

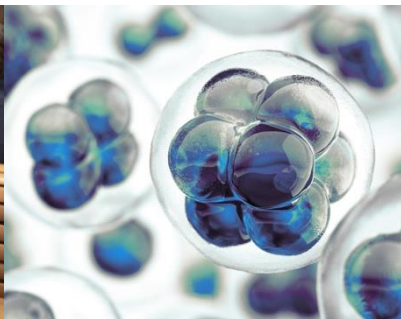


Europäisches  
Patentamt

European  
Patent Office

Office européen  
des brevets

# 単一効特許 新制度のご紹介



# 単一効特許の目的



欧州全域にわたる広範な特許権保護と紛争解決のための費用効果の高い方法



複雑さを軽減し、より良い価値を提供する



特許権保護へのアクセス、とりわけ中小企業、大学、公的研究センターにとってのアクセスを容易にする

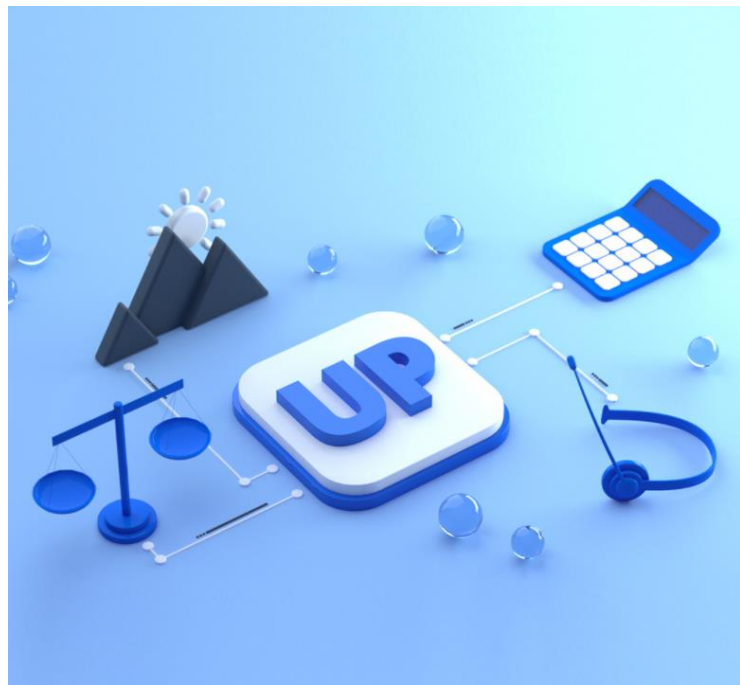


イノベーションや投資家にとっての欧州の魅力を高める

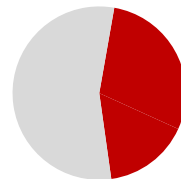


欧州の競争力を高める

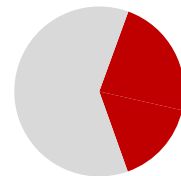
# EU域内でイノベーションの単一市場を構築



EUにおける知的財産権集約的産業



**GDPの45%**  
EU域内で6.6兆ユーロ



**雇用の39%**  
EU域内で8400人を雇用

EUの輸入に占める割合

80%

EUの輸出に占める  
割合

82%

出典：「欧州連合のIPR集約型産業と経済パフォーマンス—EPOとEUIPOの合同レポート2019年」。2014-2016年のデータに基づく。

注記：IPR=知的財産権。すなわち商標、特許、意匠、著作権、地理的表示、植物品種権を意味する。

# 付与後の簡単なワンステップの手続き



EPCに基づいてEPOが付与した  
欧州特許に基づく



申請・審査手続きは同じ



質の高い製品およびサービス



EPOでのワンステップで登録



最大25カ国の加盟国での均一な保護



複数の国での並行した有効化(事務手続き、料金、翻訳)が不要



EPOがその後のすべての取引のワンストップショップ  
の役割を果たす

# 単一効特許を取得するには

## 実質的要件

単一効請求が可能なのは、次のように付与された欧州特許である。

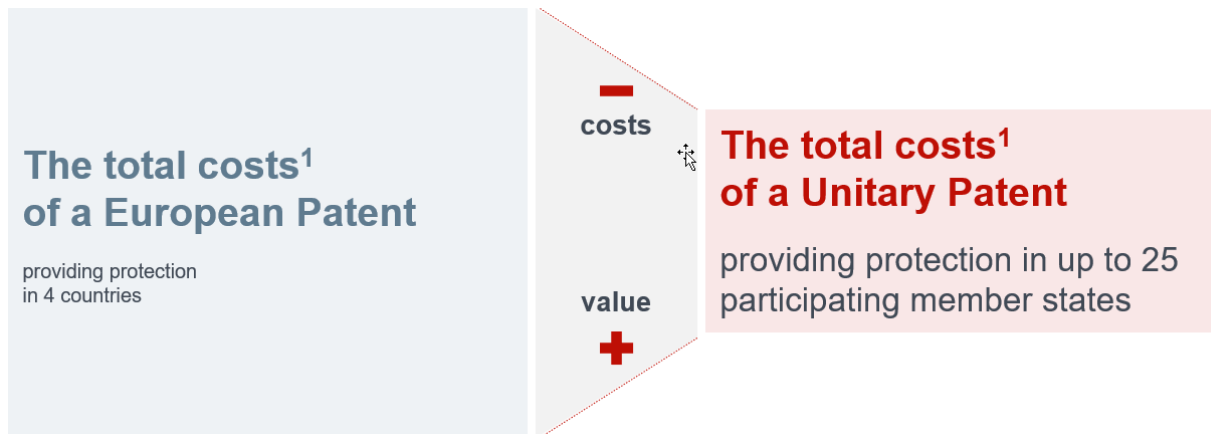
- 参加加盟25カ国すべてに関して
- すべての参加国で同一の請求内容

## 手続き上の主な要件

- 特許権者が手続言語による書面（オンライン手段を含む）で、付与通知後1ヵ月以内に請求を提出する。
- 翻訳は移行期間中のみ。

# 費用の減少

- 単一効特許の請求に対するEPOの手数料はなし。
- 単一効特許を10年間（現在の欧州特許の平均的な存続期間）維持するための更新料は総額5000ユーロ未満であり、魅力的な料金水準である。
- 料金およびすべての関連費用を比較すると、平均して、単一効特許は欧州特許を4カ国で有効化し維持するよりも大幅に安価となる。



<sup>1</sup> すべての国で欧州特許を有効化し維持するために生じる更新料の直接経費+関連間接費.

# 簡素化によりコスト効率が向上

従来の欧州特許  
複数の国での付与後の管理手続き

## 各国の特許庁



- 翻訳が必要
- 各国での有効化費用
- 手続き
- 更新料
- 通貨

現地弁護士の費用

## 単一効特許

EPOは特許付与後のすべての管理でワンストップの役割を果たす

## 単一機関



- 翻訳体制の簡略化
- 単一効特許取得の手数料なし
- 単一の手続き
- 1組の更新料
- 単一の通貨 (€)
- 単一の登録

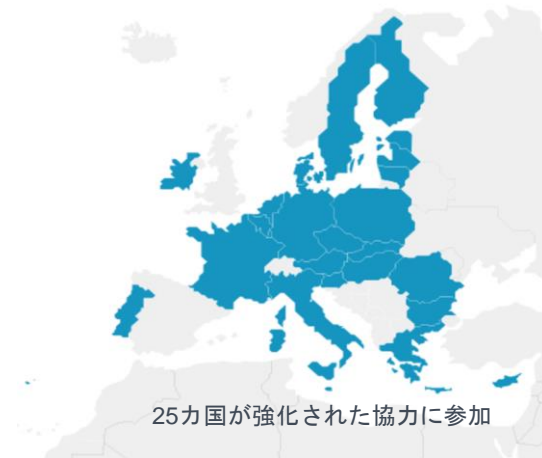
欧州での担当弁理士

## 単一効特許：地理的範囲

単一効は、強化された協力に参加しており  
単一効の登録日現在でUPCAが有効なすべての  
加盟国で可能

予想される17カ国：AT、BE、BG、DE、DK、EE、  
FI、FR、IT、LT、LV、LU、MT、NL、PT、SE、SI  
(UPCA未批准：CY、CZ、GR、HU、IE、RO、SK)

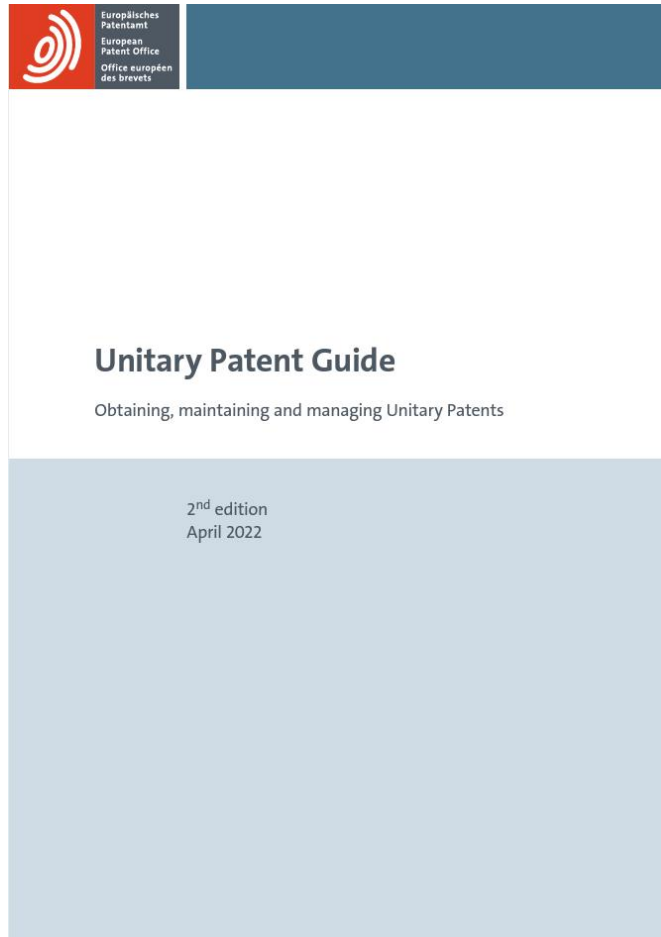
- 当初の数年間を対象地域の異なるさまざまな世代の単一効特許
- 単一効登録後にUPCAを批准した他の参加加盟国への対象地域の拡大は行われない
- 対象国は単一効特許の登録簿に示される



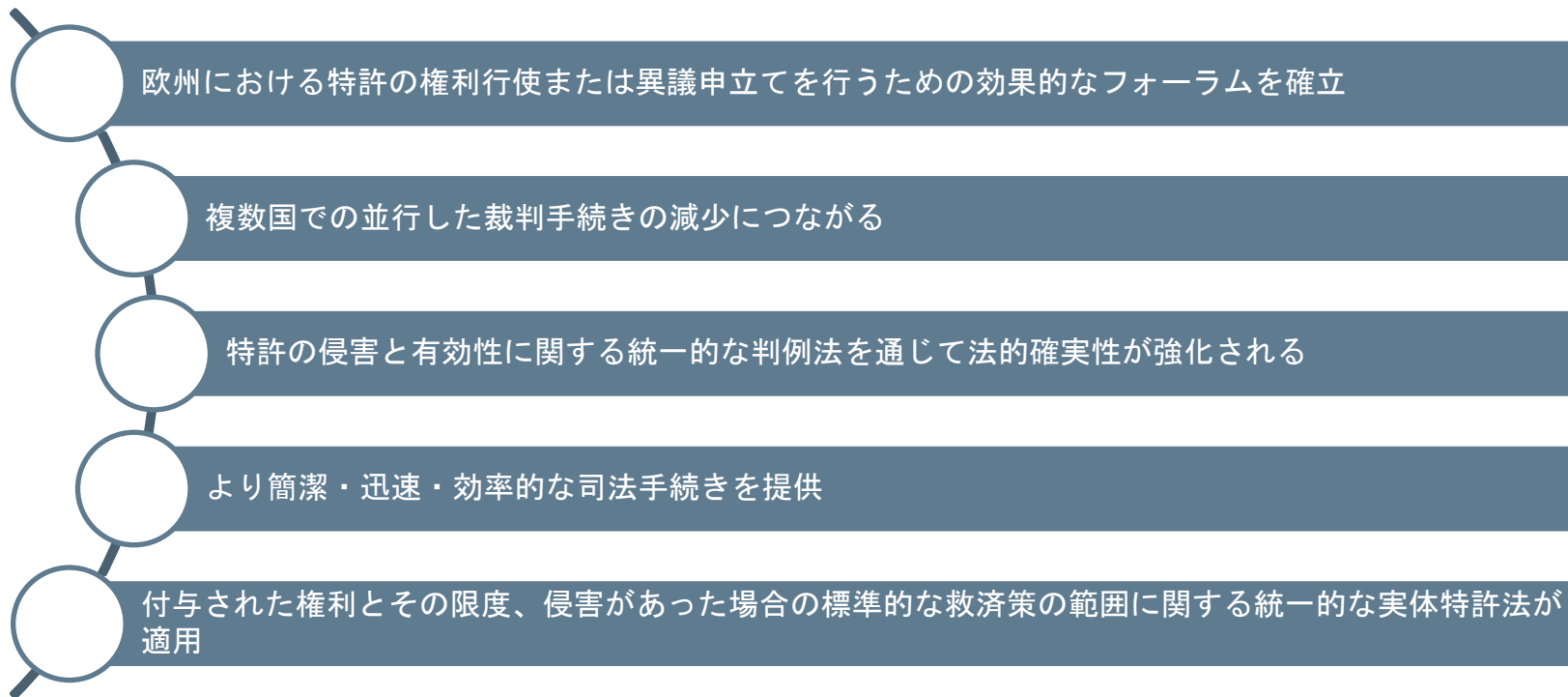


# 単一効特許の手引き

- 単一効特許取得に関わる手続きの概要を、企業、発明者、それらの代理人に提供。
- 単一効特許に係る付帯的な手続き（翻訳費用の補償制度、権利許諾に関する声明の登録など）を取り上げ、単一効特許更新料の支払いに関するルールの概要も示している。
- 入手先：[epo.org/law-practice/unitary/unitary-patent/unitary-patent-guide.html](https://epo.org/law-practice/unitary/unitary-patent/unitary-patent-guide.html)



# 統一特許裁判所により法的確実性が向上



# 新制度の開始時期は？



# 詳しい情報が必要ですか？



## (※) 著作権表示と免責事項について

本資料の和訳は、日本貿易振興機構（以下、「JETRO」）が欧州特許庁（以下「EPO」といいます）の支援を受けて作成、翻訳、翻案したものです。EPOは、誤謬や脱落がないことを保証するものではなく、その信頼性、使用・不使用に関するいかなる責任も負いません。EPOは、本サイトの信頼性、使用／使用不能、および関連する損害、データの損失に関して、いかなる責任も負わないものとします。損害、データ、利益または収益の損失に関するいかなる責任も負いません。また、日本語訳は細心の注意を払って作成しておりますが、万一、原文とこの日本語訳の内容とが齟齬する事態が生じた場合は、原文の内容が優先されます。本レポートを通じて皆様に提供した情報の利用により、不利益を被る事態が生じたとしても、JETRO はその責任を負いかねます。なお、本書の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。参考のため、オリジナルは、EPO（欧州特許庁）ウェブサイトで見ることができます。

## Webサイト

[epo.org/unitary](http://epo.org/unitary)

## お問合せ先

[international\\_legal\\_affairs@epo.org](mailto:international_legal_affairs@epo.org)